

平成30年8月24日

日野町長 塚田 淳一 様

日野町代表監査委員 長谷部 正人

平成29年度日野町歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成29年度日野町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、併せて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により提出された書類について審査した結果を別紙のとおり意見を付して提出する。

# 平成29年度日野町歳入歳出決算審査意見書

## 1、 審査対象

- (1) 平成29年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度 日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度 日野町財政健全化判断比率

## 2、 審査期間

平成30年7月23日から平成30年8月24日まで

## 3、 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金の運用が適正に行われているかなどを審査した。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上されているか審査した。

## 4、 審査の結果

- 1) 一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、平成29年度中に実施した、例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であり、予算執行も適正に行われているものと認められる。
- 2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など、調書の計数は正確であると認められる。
- 3) 基金は、平成29年度中に実施した、基金の運用状況審査などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められる。
- 4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

## 5、監査総括意見

### (1) 一般会計

平成29年度一般会計は、当初予算額 3,335,801 千円に 320,388 千円を追加し、前年度の繰越額 404,688 千円を加え、予算現額 4,060,877 千円となっている。

決算は、翌年度へ繰越すべき財源 12,776 千円を除いた実質収支は、258,870,676 円となっており、良好である。

歳入の状況は、調定額 3,930,627,262 円、収入済額 3,837,538,700 円、収入未済額 93,088,562 円であり、収納率は 97.63%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税 551,480 円、固定資産税 13,804,590 円、災害援護資金貸付金 14,521,315 円、住宅新築資金等貸付金 60,811,504 円などが滞納分として計上されている。災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金は合わせると 75,332,819 円で、財政に及ぼす影響も大きく、早期の収納に努められたい。

また町税では、町民税、固定資産税に新たな滞納者も見受けられるので、積極的な徴収事務により、収納率の向上と新規滞納者の抑制に努められたい。

歳出の状況は、支出済額 3,565,892,024 円、翌年度へ繰越すべき財源は 285,961,000 円であり、不用額は 209,023,976 円であり、平成30年度への繰越額を除いた執行率は 94.46%となっている。

不用額は昨年と比べると減少はしているものの、依然として多額であり、精査して予算計上するなどの対策を講じられたい。

基金については、財政調整基金 1,571,561 千円、減債基金 235,845 千円、平成 29 年度より新しく設けた公共施設等長寿命化基金 220,062 千円など前年度より 163,110 千円を積み増しされ、総額で 2,137,200 千円となっており、財政の安定化に向けての取り組みは概ね良好である。今後は基金の活用方法についても検討されたい。

### (2) 特別会計

#### ① 国民健康保険特別会計

当初予算額 437,135 千円に 22,831 千円を追加し、予算現額は 459,966 千円となっている。

決算での実質収支は、46,766,531 円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額 494,020,174 円に対し、収入済額は 470,615,190 円で、収入未済額は 23,404,984 円、徴収率は 95.26%となっている。国民健康保険税の収入未済額は増加傾向にあり多額となっているので、回収についてさらなる努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額 423,848,659 円、不用額 36,117,341 円で、執行率は 92.15%となっており、予算執行については良好である。

今後は、保険給付費の伸びを抑制するため、糖尿病、高血圧症をはじめとする生

活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、引き続き後発医薬品の普及促進や住民の健康管理に対する意識の高揚と検診受診の普及・啓発に努められたい。

## ② 介護保険特別会計

当初予算額 701,628 千円から 36,864 千円を減額し、予算現額は 664,764 千円となっている。

決算での実質収支は、8,918,301 円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額 629,944,732 円に対し、収入済額も 629,944,732 円で、収納率は 100%となっている。保険料も昨年に引き続き全額徴収されており評価できる。

歳出の状況は、支出済額 621,026,431 円、不用額 43,737,569 円で、執行率は 93.42%となっており、予算執行は概ね良好である。

保険給付費の支出は、年々増加しており、保険料も大幅に引き上げられたことから、居宅介護を推進するとともに、介護予防に重点をおいた施策の展開を図るなど、保険料の抑制に努められたい。

## ③ 後期高齢者医療保険特別会計

当初予算額 52,809 千円に 936 千円を追加し、予算現額は 53,745 千円となっている。

決算での実質収支は、228,514 円で、概ね良好である。

歳入の状況は、調定額 53,716,901 円に対し、収入済額 53,716,901 円で、収納率は 100%である。

歳出の状況は、支出済額 53,488,387 円、不用額 256,613 円で、執行率は 99.52%となっている。

後期高齢者医療保険事業は、保険料の徴収及び納付が主務であり、保険料の完納は評価できる。引き続き適正な事務処理に努められたい。

## ④ 簡易水道特別会計

当初予算額 169,409 千円から 1,013 千円を減額し、予算現額は 168,396 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 166,177,322 円、収入済額 166,038,572 円、収納率 99.92%となっている。収入未済額も 138,750 円と昨年より減少しており、現年分は 100%の収納状況となっており評価できる。滞納分 2 件の取り扱いについては検討されたい。

歳出の状況は、支出済額 166,038,572 円、不用額 2,357,428 円で、執行率は

98.60%となっており、事業及び予算執行は良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

⑤ 公共下水道事業特別会計

当初予算額 156,896 千円から 2,652 千円を減額し、予算現額は 154,244 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額 135,325,695 円、収入済額 135,232,755 円、収納率 99.93% の状況であるものの、現年分は 100%の収納率で評価できる。滞納分1件の取り扱いについては検討されたい。

歳出の状況は、支出済額 135,232,755 円、翌年度繰越額 12,000,000 円、不用額 7,011,245 円で、平成30年度への繰越額を除いた執行率は 95.07%となっており、事業及び予算執行は良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努められたい。

⑥ 農業集落排水事業特別会計

当初予算額 43,004 千円から 276 千円を減額し、予算現額は 42,728 千円となっている。

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額 38,407,037 円、収入済額 38,385,437 円、収納率 99.94% の状況であるものの、現年分は 100%の収納率で評価できる。滞納分1件の取り扱いについては検討されたい。

歳出の状況は、支出済額 38,385,437 円、不用額 4,342,563 円で、執行率は 89.84%となっており、事業及び予算執行は概ね良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努められたい。

## 平成29年度 日野町財政健全化判断比率審査意見書

### 1 審査の概要

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された、下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	早期健全化基準	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 実質赤字比率	15.0%	—	—	—
② 連結実質赤字比率	20.0%	—	—	—
③ 実質公債費比率	25.0%	17.7%	14.9%	11.6%
④ 将来負担比率	350.0%	—	—	—

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

実質収支は黒字であり、良好と認められる。

##### ② 連結実質赤字比率について

連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

##### ③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は11.6%であり、良好と認められる。

##### ④ 将来負担比率について

着実な基金積立などにより、マイナス数値となっており、良好と認められる。

#### (3) 今後の留意事項

財政的には安定化しているが、今後も引き続き財政の健全化に資するとともに、町債等の発行を行う場合は、財政推計を基に将来予測を十分見通した上で借り入れを行うこと。